

専決処分の申し入れについて

令和5年12月20日

企画管理部財務課

電話 043-223-4093

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、県議会の権限に属する事項のうち、知事において専決処分することができる事項について、知事に専決処분을申し入れるものです。

なお、令和6年2月定例千葉県議会で報告することから、具体的な内容の公表はできません。